

速度取締り指針

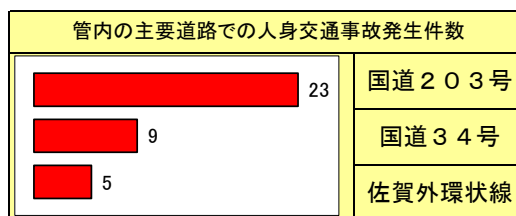
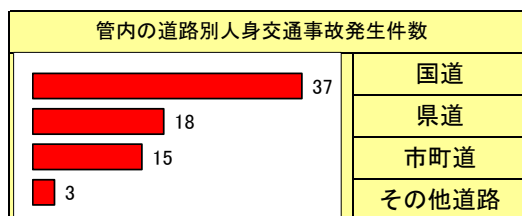
小城警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道203号	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
県道牛津芦刈線	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
市道	6:00 ～ 19:00	30キロまたは40キロ

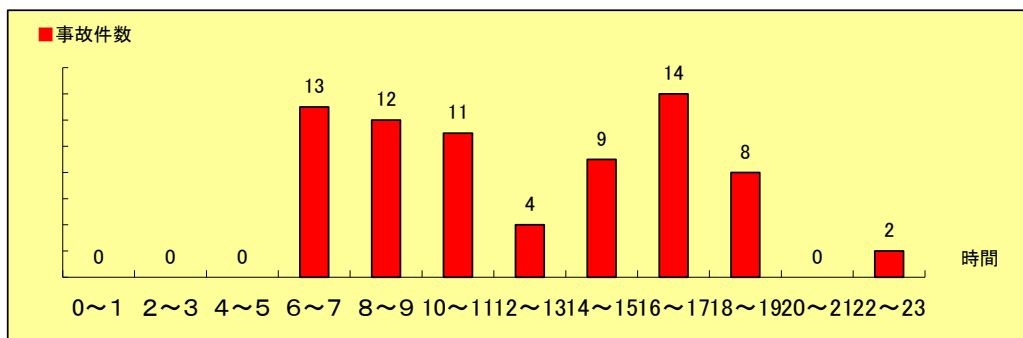
※ 重点路線・時間帯以外でも取締りを実施します。

小城警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年6月:73件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年6月:73件)



- 小城警察署管内では、事故全体の約50%が国道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのが、追突事故で事故全体の約50%を占めており、次いで出合頭事故が事故全体の約20%を占めています。

交通事故の原因として最も多いのは『前方不注意』の32件、次いで『安全不確認』の9件、『一時不停止』の5件となっています。



その他の交通指導取締り要点

本年は、「やめよう！佐賀のよからうもん運転」をスローガンに、更なる交通事故抑止に取り組んでいます。今年に入って交通死亡事故の発生はありませんが、重大事故の原因となる横断歩行者等妨害等、信号無視、一時不停止、追突事故抑止のための携帯電話使用等の取締りを強化していくこととしています。